

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・窓口係、戸籍係

|                                      |  |  |
|--------------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称                          | 戸籍システム   |  |
| 行政機関等の名称                             | 真岡市長   |  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 市民生活部市民課   |  |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | <p>下記の事務を行うため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸籍簿事務</li> <li>・ 除籍簿、除籍見出帳、再製原戸籍簿、再製原戸籍見出帳、再製原除籍簿、改製原戸籍簿に関する事務</li> <li>・ 戸籍受附帳に関する事務</li> <li>・ 非本籍人に関する届書、戸籍の記載を要しない報告的届書、戸籍の記載を要しない創設的届書に関する事務</li> <li>・ 戸籍身分照会事務</li> <li>・ 戸籍副本送付目録、除籍副本送付目録、涉外関係届書、送付関係届書目録、在留外国人死亡届書の写しの送付書に関する事務</li> <li>・ 戸籍の附票、除かれた戸籍の附票に関する事務</li> <li>・ 人口動態調査事務</li> <li>・ 郵便請求受付処理事務</li> <li>・ 公用申請受付処理事務</li> <li>・ 戸籍謄抄本等交付事務</li> <li>・ 諸証明等交付事務</li> </ul> |  |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 性別、5. 本籍、6. 続柄、7. 刑罰の有無   |  |
| 記録範囲                                 | 本市に本籍を有する者   |  |
| 記録情報の収集方法                            | 本人、親、親族、親権者、代理人、使者、検察庁   |  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含む   |  |
| 記録情報の経常的提供先                          | 戸籍副本管理センター、県東健康福祉センター  |  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 真岡市総務部総務課<br>(所在地) 〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地  |  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | 1～6の各記録項目の内容については、戸籍法第113条から第117条に基づき訂正請求ができる。   |  |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル)            |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル   | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (実施なし)   |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | (実施なし)   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (実施なし)   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | (実施なし)   |  |
| 備考                                   |  |  |

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日